

参 考 资 料

資料1 七尾市都市マスタープラン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 七尾市における都市計画に関する基本的な方針の原案を策定するため、七尾市都市マスタープラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(分掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について原案の策定を行う。

- (1) 主要課題の整理に関すること。
- (2) 将来目標の設定に関すること。
- (3) 都市づくりの方針に関すること。
- (4) その他都市マスタープランの策定について必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、以下のとおり組織する。

- 2 委員は、学識経験者、関係行政機関の職員、各種団体の代表者、市民代表者により組織し、市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、七尾市都市マスタープラン策定完了時までとする。

(委員長)

第4条 委員会に、委員の互選によって委員長を置く。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じて、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(策定幹事会)

第6条 第2条に規定する事項についての事前調査及び検討を行うため、委員会に策定幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

- 2 幹事会の委員は、市および広域圏事務組合の関係課の課長又は担当者をもって組織する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、建設部都市建築課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期間)

- 1 この要綱は、平成22年2月15日から施行する。

(廃止)

- 2 この要綱は、七尾市都市マスタープラン策定完了時をもってその効力を失う。

(会議招集の特例)

- 3 第5条第1項の規定にかかわらず、この要綱の制定後最初に行われる会議の招集は市長が行う。

資料2 七尾市都市マスタープラン策定委員会名簿

区 分	委 員	
学識経験者	◎ 森 俊 偉	金沢工業大学 教授
市民代表	小 林 義 弘	七尾市町会連合会 会長
各種団体代表	武 岡 久 雄	石川県建築士会七尾鹿島支部
	宮 川 輝 之	七尾青年会議所
	楠 茂 博(後任) 向 田 博 一(前任)	七尾商工会議所
	村 田 正 志	能登鹿北商工会
	高 澤 良 英	七尾市観光協会
	和 田 眞裕美	各種女性団体連絡協議会
	浜 浦 久 男	七尾市社会福祉協議会
	川 島 博 章	公民館連絡協議会
関係行政機関	関 戸 茂 樹	石川県中能登土木総合事務所 所長
	小 池 一 義(後任) 西 田 貢(前任)	石川県七尾港湾事務所 所長
	竹 村 裕 樹	石川県土木部都市計画課 課長
	中 村 善 春(後任) 藤 田 英 司(前任)	石川県中能登農林総合事務所 所長

◎：委員長

※敬称略

資料3 策定会議の経緯

会議名等	日程	会議等のテーマ、内容
第1回 策定幹事会	平成22年 2月 4日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスタープランの概要 ・まちづくりの主要課題
第2回 策定幹事会	平成22年 2月 24日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・将来目標の設定 ・都市づくりの基本方針
第1回 策定委員会	平成22年 3月 12日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスタープランの概要 ・まちづくりの主要課題 ・将来目標の設定 ・都市づくりの基本方針
第1回 連絡調整会議	平成22年 5月 18日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・七尾市らしいコンパクトなまちの考え方 ・地域別構想の取り組み範囲
第2回 策定委員会	平成22年 7月 26日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの主要課題と目標 ・七尾市が目指すコンパクトなまちの考え方
第3回 策定幹事会	平成22年 8月 24日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回策定委員会までの決定済事項の確認 ・全体構想に関する要調整・確認事項 ・地域別構想、地域別まちづくり懇談会の進め方
第2回 連絡調整会議	平成22年 8月 25日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回策定委員会での決定済事項 ・七尾IC周辺の土地利用
第3回 策定委員会	平成22年 10月 12日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想原案の検討
第4回 策定幹事会	平成22年 11月 15日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回地域別懇談会のまとめと第2回への対応方針
第3回 連絡調整会議	平成22年 11月 16日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・七尾IC周辺の土地利用
第4回 策定委員会	平成22年 11月 26日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想原案の修正 ・地域別構想の策定状況 (第1回地域別懇談会のまとめ)
第5回 策定委員会	平成22年 12月 21日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想の修正(前回の意見への対応) ・地域別構想の素案
第5回 策定幹事会	平成23年 2月 1日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・実現化方策 ・第2回地域別まちづくり懇談会のまとめ
第4回 連絡調整会議	平成23年 2月 3日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・実現化方策
第6回 策定委員会	平成23年 2月 16日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・実現化方策 ・地域別構想の修正
第6回 策定幹事会	平成23年 3月 15日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果報告
第5回 連絡調整会議	平成23年 3月 15日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果報告
第7回 策定委員会	平成23年 3月 22日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・実現化方策の修正 ・パブリックコメントの結果報告

資料4 地域別構想の策定経緯、地域別まちづくり懇談会の開催日程

■地域別構想の策定経緯

平成 22 年 10 月 ～11 月	第 1 回地域別まちづくり懇談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・都市づくりの基本方針を地域別に展開したまちづくり方針図（たたき台）を用いて、参加者との意見交換を実施 ・参加者は、各町会で選定（日頃から地域のまちづくりに尽力されている市民の方々）
平成 22 年 12 月	まちづくりニュースの発行 <ul style="list-style-type: none"> ・内容は、第 1 回地域別まちづくり懇談会での意見とその対応方針 ・各町会において回覧実施、各公民館に掲示 ・第 2 回地域別まちづくり懇談会の開催日を告知
平成 23 年 1 月	第 2 回地域別まちづくり懇談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の意見を踏まえて作成したまちづくりの目標、まちづくりの方針(案)を提示し、意見交換を実施

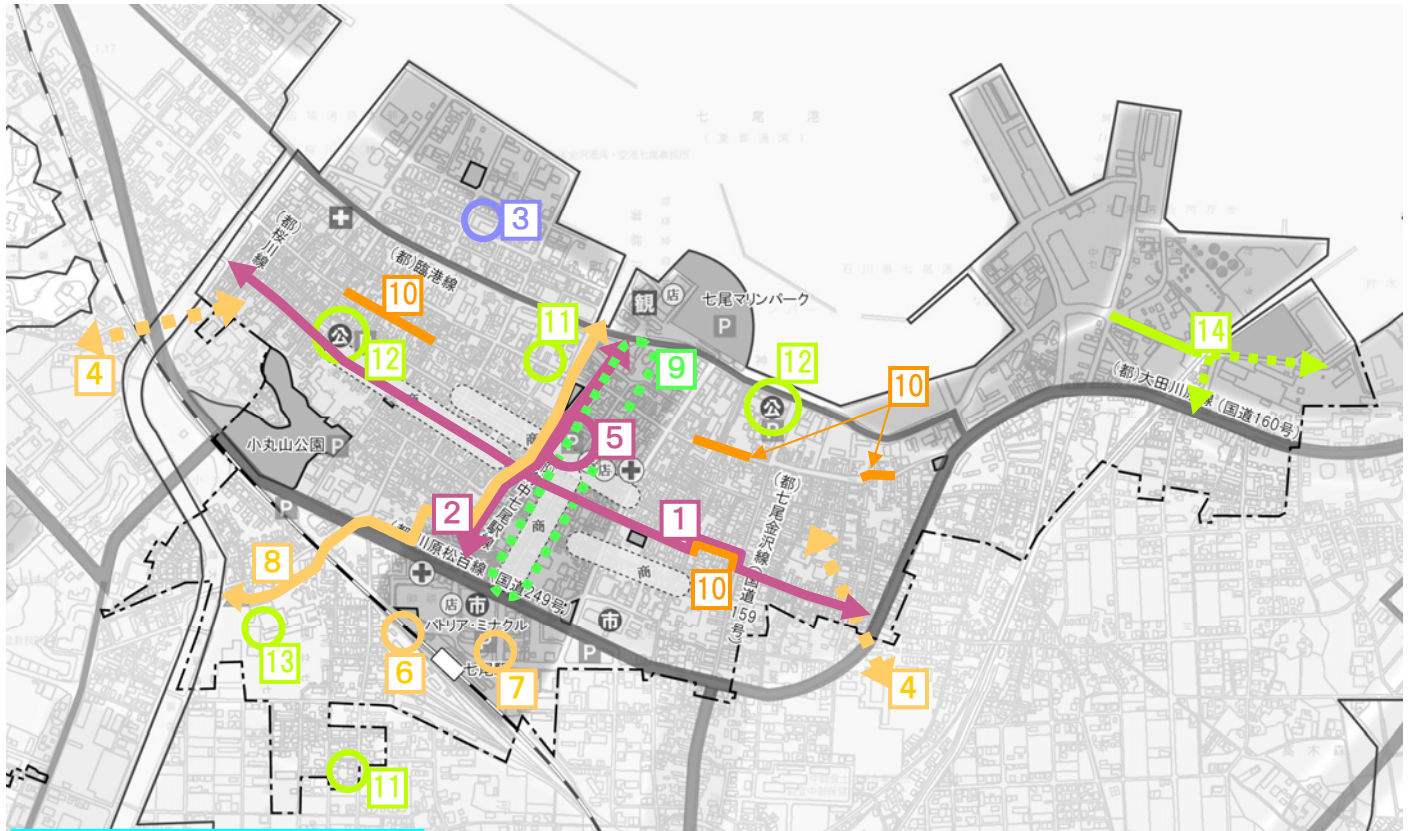
■地域別まちづくり懇談会の開催日程

袖ヶ江・御祓地域	第 1 回	平成 22 年 10 月 26 日	七尾商工会議所
	第 2 回	平成 23 年 1 月 18 日	七尾商工会議所
矢田郷地域	第 1 回	平成 22 年 10 月 22 日	矢田郷公民館
	第 2 回	平成 23 年 1 月 14 日	矢田郷公民館
東湊地域	第 1 回	平成 22 年 11 月 1 日	東湊公民館
	第 2 回	平成 23 年 1 月 20 日	東湊公民館
西湊地域	第 1 回	平成 22 年 11 月 5 日	西湊公民館
	第 2 回	平成 23 年 1 月 28 日	西湊公民館
和倉・石崎地域	第 1 回	平成 22 年 10 月 21 日	和倉観光会館
	第 2 回	平成 23 年 1 月 24 日	和倉観光会館
徳田・高階地域	第 1 回	平成 22 年 11 月 4 日	徳田公民館
	第 2 回	平成 23 年 1 月 26 日	高階公民館



■地域別まちづくり懇談会の様子（袖ヶ江・御祓地域）

袖ヶ江・御祓地域まちづくり懇談会における意見のまとめ図



方針図に反映した意見

A <<観光交流：全般について>>

- ① 駅から港の流れだけでなく、一本杉通りなどへの回遊性を考えてほしい
⇒観光軸から歴史軸への歩行者動線を充実させるとして反映しました 1
- ② 石畳舗装を「でか山」の通る全ルートで実施してほしい。石畳舗装以外でも、モニュメントの設置やペイントなど、低予算でできることを市民から募集したらどうか
⇒歴史軸における歩行者動線の充実のための取り組みの一環として検討していくとして反映しました 1
- ③ 能越自動車道整備により、まちなかへ訪れる観光客の増加に対応するため、駐車場を整備してほしい
⇒観光軸における「既存ストックを活かした観光駐車場の確保」として反映しました
- ④ 御祓川大通りでの市民による緑化活動に対して支援してほしい
⇒観光軸における「景観形成の充実」として反映しました。アドプト制度の協定に基づき、活動を支援させていただきます 2

B <<空き家・空き施設等の有効活用について>>

- ① 空き家を有効利用するべき。空き家対策を地域に根付かせる取り組みを進めてほしい
 - ・ 専門家の助言を仰ぐ
 - ・ 古い建物を新しい技術で再利用して住み続ける方法を提示する
 - ・ 小規模の企業を誘致する
 - ・ 空き家を他人に貸すことへの抵抗感をなくす取り組みを進める など
- ② 有隣保育園の敷地を有効活用してほしい
⇒空き家の有効活用として反映しました。既存ストックとして空き家や空き施設を有効に活用していきたいと考えています 3

C <<身近な生活環境について>>

- ① まちなかから小学校へ向けての通学路をしっかりと確保してほしい
⇒生活軸における「歩道分離による歩行者の安全確保」として反映しました 4
- ② 高齢化に対応したまちづくりを進めてほしい
 - ・ 高齢者専用の住宅整備
 - ・ 高齢者サポート施設の立地促進
 - ・ 安心安全な歩行者環境整備
 - ・ まちなかの商店の存続 など
 ⇒「まちなか居住の推進」、「身近な買物機能の確保」として反映しました

A <<観光交流：全般について>>

①和倉温泉の宿泊客をまちなかに呼び込む工夫をしてほしい
(七尾港から船で宿泊先へ、能登食祭市場から送迎バスで宿泊先へ送迎するなど)
⇒公共交通の連携を図るとともに、観光政策の一環として取組みを進めます

A <<観光交流：基盤の充実について>>

②雨天時でもイベントが可能のように、御祓川大通り沿いに屋根のあるスペースを整備してほしい
⇒賑わい再生に向けたまちづくりの意見として参考にさせていただきます

③青柏祭に来るお客さんから、まちなかの道路が狭くて不便との声を聞くので改善してほしい
⇒まちなみの保全により、風格あるまちづくりを進めるため、既存の道路を極力活用して、生活道路を確保したいと考えています

④北国銀行跡地の駐車場が工事中だが、これにより駐車台数は減るのか
⇒台数をなるべく減らさない形で広場整備を行っています

C <<身近な生活環境について>>

①幅員の狭い踏切が危険なので改善してほしい
⇒鉄道事業者と協議しながらできることを進めていきたいと考えています

②歩道の除雪を充実してほしい。観光面でも効果が期待できるのではないかと
⇒県道・市道は歩道まで行き届かないのが現状ですが、地域の協力もお願いしながら歩行者の安全確保を図っていきたいと考えています

③駅前広場を東側からも車で入れるように改良してほしい。せめて東側に駐車スペースを設けてほしい
⇒広場の安全性確保のため、車両の通過交通は避けるべきと考えていますが、利便性向上のため、駐車スペースについては検討したいと考えています

④七尾駅前の整備によって人の流れが変わり、商店街にも影響が出ている。改善してほしい
⇒駅前の再整備は考えていませんが、商店街の存続については、空き店舗の活用など、商工関連の施策と連動して進めたい考えです

⑤(都)三島藤橋線は、国道249号との接続部の橋台が施工されているが、いつ整備するのか
⇒既存の道路を活かした機能確保が可能のため、計画廃止の方向で検討しています

⑥御祓川について、市として今後どのような環境改善策を実施するのか
⇒下水道の整備と、堰を用いた一定量の放流による環境改善をしていく予定です

D <<土地利用規制について>>

①大手町通りの防火地域を準防火地域に変更してほしい
⇒防火地域の変更は生命の安全に関わるため変更は困難ですが、状況の変化等に応じて検討していきたいと考えています

E <<まちなかの狭い道路の整備について>>

①現在の幅員が8mある地区では、連続的に8mで整備する方が望ましいのではないかと
⇒既存の道路を活用し、セットバックによる移転を極力避けたいということから幅員6m以上としています。地元での話し合いにより検討していきたいと考えています

②財源の問題で整備が進まない道路があるが、今後、狭幅員の道路を整備する際の財源は問題ないのか
⇒すべての道路を6m以上にすることではなく、必要最小限の計画としています

③道路を掘らずに防災性を確保する取り組みも検討してほしい
・狭幅員道路でも活動できるように緊急車両を小型化する など
⇒応急処置等のスペースの都合上、緊急車両の小型化は困難です。6m以上の防災道路の確保を軸に進めたいと考えています

F <<災害に強いまちづくりについて>>

①以前から要望している浸水箇所を早急に改善してほしい
⇒現在、関係部局で取組みを進めています。安心・安全なまちづくりに直結する課題として、早急に取組みを進めていきたいと考えています

②まちなかの避難場所として公民館の環境整備をしてほしい
⇒耐震工事は完了しているため、アクセスする生活道路の確保により、まちなかの防災性の向上を図ります

③南藤橋町などの駅南側の避難場所を御祓公民館から七尾高校に変更してほしい
⇒災害時の安全性向上についてのご意見として参考にさせていただきます

④防災上、市街地と大田地区を結ぶ道路がもう一つほしい。港湾の道路の延伸計画はどうなったのか
⇒現時点では港湾道路の延伸の目途は立っていません

⑤せめて建設中の橋を利用して、酒屋の横から国道160号へつなげられないか
⇒酒屋の横から国道160号に繋げる予定です

G <<その他：人口減少と定住促進、交流促進について>>

①暮らしやすい七尾の魅力を市として外にアピールしてほしい
②若者が帰ってくるようなまちづくりが必要ではないか
③交流人口を増やすことが重要ではないか
④港に合った企業誘致により働き口を確保し、定住人口を増やすべき。企業誘致に力を入れてほしい

⑤人口減少を視野に入れたまちづくりをしてほしい
・コンパクトシティーを推進する
・まちなかで子どもを育てやすい環境を整えるなど
⇒市としても関係部局と連携して交流促進、定住促進の取組みを進めたい考えであり、まちなかについては、コンパクトなまちを形成する集約点のひとつと捉えています

⑥北陸新幹線の開業に向けて、高岡とのバスなどによる連携を強化してはどうか
⑦能越自動車道を活かして、七尾に住んで氷見や高岡に通勤・通学してもらうための取り組みも検討してほしい
⇒広域的な道路や公共交通により連携を強化し、定住促進、交流促進につなげたい考えです

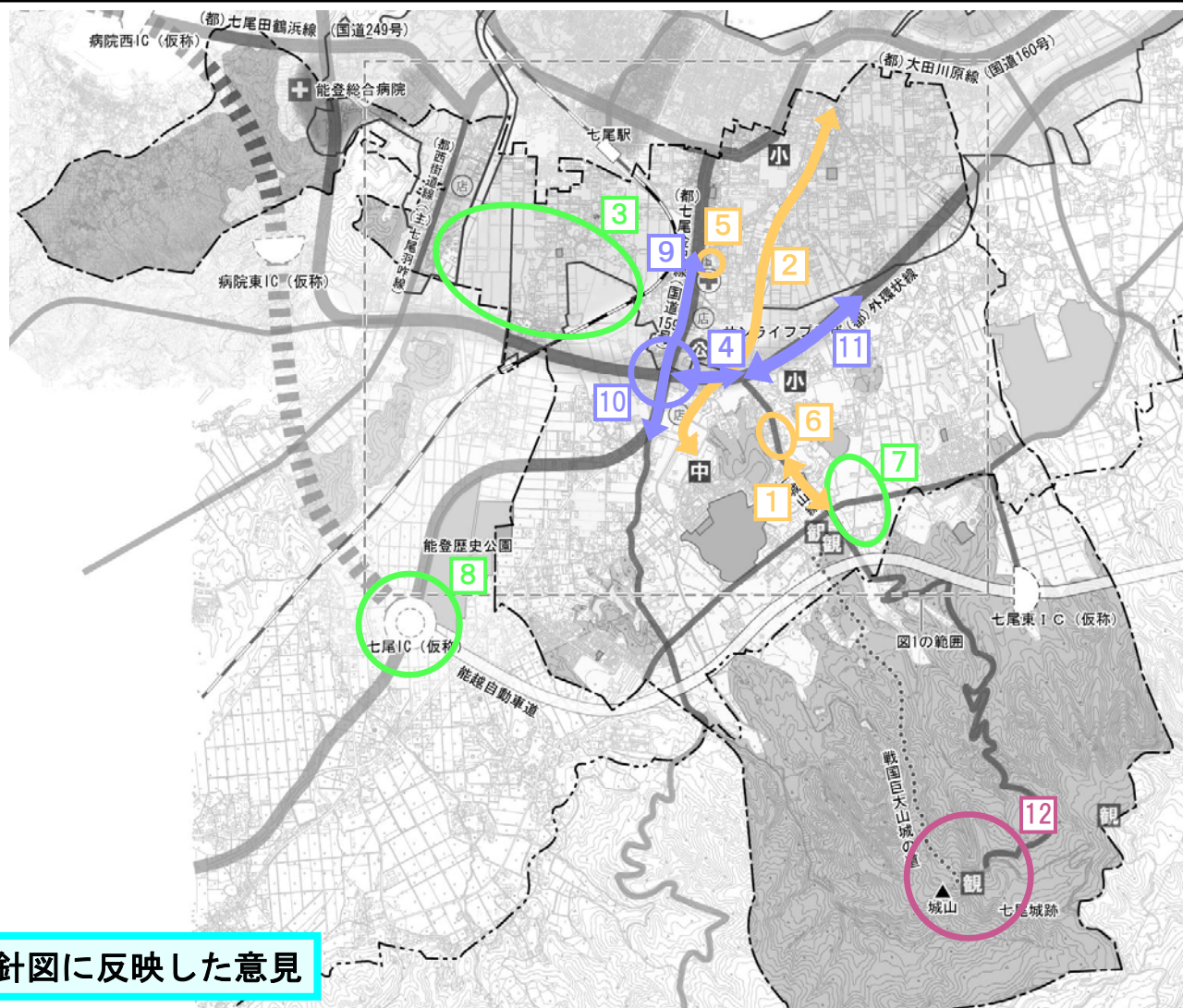
G <<その他：実現方法について>>

⑧市民の生命・財産に関わる要望については早急に対応してほしい(浸水対策や歩行者信号の現示の適正化など)
⇒関係部局と連携しながら取組みを進めていきたいと考えています

⑨プラン倒れにならないよう実現してほしいので、都市マスタープランは地域別懇談会の意見を十分反映していることを議員に対して強く伝えてほしい
⇒議会への報告を随時させていただきます

⑩女性のメンバーが少ない、もう少し女性の意見を大切にしてほしい
⇒今回は各地域の町会長連合会会長と相談させていただき、メンバーを決めさせていただいています。女性の視点も大切にしたいと考えており、今後の取り組みの参考にさせていただきます

矢田郷地域まちづくり懇談会における意見のまとめ図



方針図に反映した意見

A <<身近な生活環境：歩行者の安全確保について>>

- ①横断歩道を要望しているが設置してもらえない。歩行者の安全確保にしっかり取り組んでほしい
- ②街灯が不足しているが、行政では交差点などにしか設置してくれない。助成制度などが無いのか
⇒歩行者ネットワークの確保の一環で「安全施設の適切な配置」として反映しました。通学路などを中心に地域との連携による整備を検討していきたい考えです
- ③高齢者や障がい者が利用しやすい交通手段を考えてほしい
⇒「歩行者ネットワークの確保」として反映しました。健康づくりのための歩行者ネットワーク、生活関連施設間の歩行者ネットワークなど、歩けるまちを意識した計画としています

A <<身近な生活環境：道路・河川敷の植栽管理について>>

- ④大谷川沿いの通学路の草刈りをしっかりしてほしい（地域での草刈りは高齢化で限界あり）
⇒歩行者ネットワークの確保の一環で「既存歩道の環境向上」として反映しました。県・市・住民の役割分担をしっかりとしながら環境向上を図ります

B <<土地利用：農地の開発について>>

- ①虫食い状な開発により狭い行止まりの道路が増えている。開発時の行政指導や、紳士協定などの取組みにより解決できないか
⇒「住民主体の地区計画の設定」として反映しました。ある程度の行政指導は可能ですが、環境向上のためのルールづくりなどの取組みを支援していきたい考えです
- ②農業振興と都市的開発について一貫性のある方針を固めて市民に示してほしい
⇒市街地以外は、農地や自然の保全を基本とし、開発を既存集落等に集約していくことを基本と考えています

C <<基幹道路について>>

- ①現在も混雑しているが、七尾東IC (仮称) の開設により交通量の増加も見込まれるため、国道 159 号から鵜学園の間の整備を優先してほしい
⇒国道 159 号から鵜学園の間は七尾東IC (仮称) の開通に向けて整備が進められており、平成 23 年度中に完成予定です

その他の意見

A <<身近な生活環境：生活道路の整備について>>

- ①生活者の目線で道路整備の順序や時期を検討し明示してほしい
- ②狭い道路の防災的な問題をいつまでに改善する予定なのか
⇒都市計画道路については、20年後を目標に優先順位を決めて実施したいと考えていますが、生活道路については時期を明示できません。地域のご協力もいただきながら地道な取組みを進めたいと考えています

A <<身近な生活環境：歩行者の安全確保について>>

- ③歩道の除雪を徹底してほしい
⇒県道・市道は歩道まで行き届かないのが現状ですが、地域の協力もお願いしながら歩行者の安全確保を図っていききたいと考えています

A <<身近な生活環境：道路・河川敷の植栽管理について>>

- ④河川愛護事業について、現地確認の徹底と、ボランティア作業中の怪我等への対応を検討してほしい
⇒危険を伴う作業等については、町会とご相談させていただき、地域と行政で役割を分担しながら進めていききたいと考えています
- ⑤線路跡の道路への入り口の草刈りをしっかりしてほしい
⇒維持管理を徹底します
- ⑥植栽マスを設置しても樹木がなく雑草が生えている状況では逆効果ではないか
⇒県では地元の管理への取り組みの意向も踏まえて検討するとのことです

B <<土地利用：農地の開発について>>

- ①耕作放棄地なのに、農振農用地に指定されていて、農地転用が認められない。土地を活用できるようにしてほしい
⇒田園環境保全ゾーンについては、農地を保全し、市街化を促進しないことを基本と考えています

B <<土地利用：七尾IC (仮称) 周辺の土地利用について>>

- ②金沢近郊のように、IC周辺を農地転用して大規模なショッピングセンターなどを誘致すべきではないか
⇒コンパクトなまちづくりを進めていくためには、まずは市街地内の遊休地等の活用を優先すべきであり、IC周辺は営農環境の保全を基本と考えています

C <<基幹道路：その他>>

- ①幹線道路を雪害に強い構造にできないか
・歩車道間の縁石を無くし、ポールを立てる
・ため池の水を利用した融雪装置の増設
・歩道に融雪装置を設置する など
⇒水源等の問題もあり、融雪装置の増設等は困難です

C <<基幹道路：国道 159 号について>>

- ②国道 159 号の4車線化よりも、先に歩道の狭い区間を拡幅してほしい
⇒国としては歩道のみ拡幅の予定はなく、4車線道路として事業化の際に歩道も整備する予定とのことですが、部分的にでも土地を取得して整備する方法を模索してみます
- ③藤橋バイパスの整備により、国道 159 号と藤橋バイパスの交差点が混雑するようになった。事故防止、緊急車両の円滑な通行のため、早期に改善してほしい
⇒用地交渉の難航により、思うような形での整備ができていないが、鋭意交渉を進めていきます

C <<基幹道路：(都) 外環状線について>>

- ④(都) 外環状線と既存の宅地に高低差があると思うが、住宅への影響はどう考えているのか
⇒事業化する時点で具体的に検討する予定です

D <<七尾の個性となる歴史について>>

- ①城山を活用した遊歩道を整備してほしい
⇒史跡としての保全を基本とし、歴史的な風景を守っていききたいと考えています
- ②七尾城跡の様々な遺跡を一箇所で見られるような展示館を整備してほしい
⇒現在の七尾城史資料館の展示スペースの有効活用と利用率の向上を図ることを基本と考えています

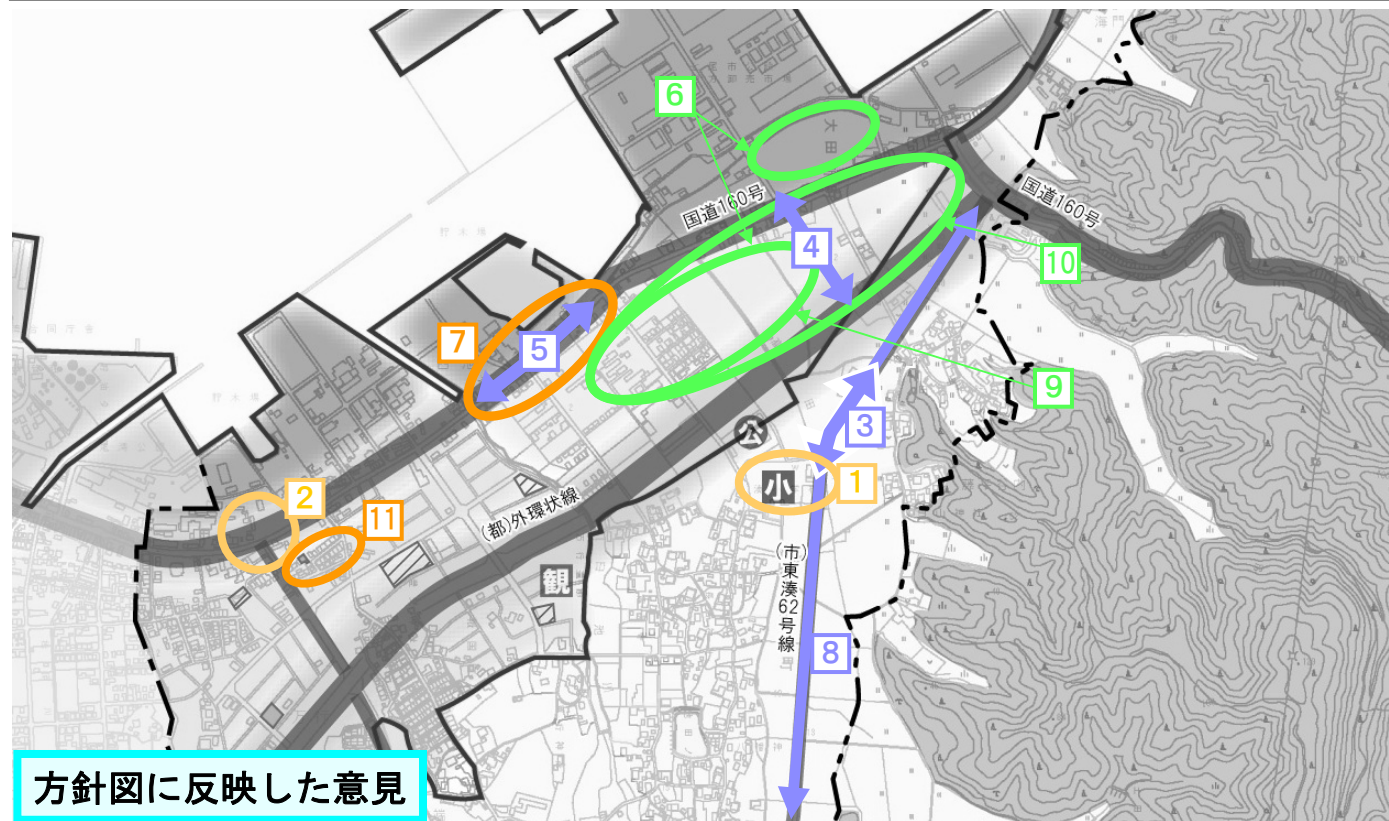
E <<その他：実現方法について>>

- ①建て替えに併せた住宅の共同化は現実的に可能と考えているのか
⇒実験的に共同化への補助などを制度化していますが、実績は上がっていないので、必要な変更をしながら運用していく予定です
- ②都市マスタープランをどう展開していくか、財政面での担保、国や県の関わりも重要。計画を机上の空論にだけはしない
- ③地域住民の意見はどのように吸い上げるのか
⇒国や県とも連携しながら取組みを進めており、委員会などで市民の意見を聞く場も設けながら進めています
- ④矢田郷は和倉などと比べると道路などの整備が遅れている。人口も多い地域なので早期の整備を進めてほしい
⇒全体構想の実現化方策の中で全市的な取り組みの手順を示しています

E <<その他：地域別構想について>>

- ⑤矢田郷地域の構想として「快適な生活環境」としているが、幹線道路で集落が分断されており、快適な生活環境になっているか疑問。まちの代表として出席するからには自分の町会がよくなる、という話を自分の町会に持ち帰りたい
⇒七尾市全体のなかでの地域の位置づけを踏まえた上で地域別構想を作成しております。全体の利益が必ずしも地域の利益になるわけではありませんが、ご理解とご協力をお願いします

東湊地域まちづくり懇談会における意見のまとめ図



方針図に反映した意見

A <<身近な生活環境：通学時の安全確保について>>

①路上でスクールバスの乗降をさせている危険。しっかり安全対策をしてほしい
 ・本来なら小学校内で乗降させるべき
 ・停留所周辺の道路拡幅などの安全対策をしてほしい
 ⇒「スクールバスの乗降時の安全確保」として反映しました

1

A <<身近な生活環境：生活道路について>>

②七尾東ICの供用に合わせて信号機を設置してほしい
 ⇒歩行者ネットワークの確保の一環で「安全施設の適切な配置」として反映しました。現在、(都)公園通り線の整備に合わせて信号設置について警察と協議しています

2

A <<身近な生活環境：高齢者の生活環境について>>

③一人暮らしの高齢者が多いので、地域内にスーパーマーケットを誘致してほしい
 ⇒「幹線道路沿線の土地利用の促進」として生活サービス施設等の誘導について反映しました

B <<基幹道路：七尾東IC(仮称)を活かす道路整備について>>

①七尾港から七尾東IC(仮称)への物流ルート確保のための道路の整備順位を示してほしい
 ⇒「物流拠点とICの早期連携」として反映しました。IC開設に向けて、まずは(都)大田新線と(市)東湊62号線を活用して物流ルートを早期に確保し、続けて(都)外環状線、(都)大田川原線の整備を促進していきたいと考えています

1

②小学校付近の狭い区間の拡幅整備はいつまでできるのか
 ⇒「狭幅員区間の拡幅による連続性の確保」として反映しました。七尾東IC(仮称)供用までに拡幅する予定です

3

B <<基幹道路：七尾東IC(仮称)を活かす道路整備について>>

③(都)大田新線は(市)東湊62号線に接続していないため、七尾東IC(仮称)へのアクセス道路にはならないのではないか
 ⇒「(都)大田新線及び延伸区間の整備促進」として反映しました。(都)大田新線を延伸し、(市)東湊62号線と接続したいと考えています

4

B <<基幹道路：国道160号について>>

④日池付近は前後の区間と比べて幅員が狭くて危険。沿道住民への説明などを積極的に行い、七尾東IC(仮称)の開設に向けて先行して拡幅してほしい
 ⇒「ICとの連絡強化」として反映しました。七尾東IC(仮称)開設に向けた整備は困難ですが、早期整備に向けて、地域の要望を国へ届けていきたいと考えています

5

C <<土地利用：国道160号～(都)外環状線間について>>

①塩害のため農地としての活用は困難なため、都市的な土地利用を図ってほしい
 ・住宅開発をしてほしい
 ・工業誘致をできないか
 ⇒住宅を基本とした土地利用を図るとして反映しました。工業については国道160号の北側の工業・生産物流ゾーンでの誘致を図りたいと考えています

6

D <<浸水対策・排水環境改善について>>

①佐味町地内の国道160号沿線では、満潮時に排水路に海水が浸入し、生活排水が溜まってしまふ。海への排水場所を改善してほしい。何度か要望したが、国の管轄ということで聞き入れてもらえなかった
 ⇒「国道160号沿道の満潮時における浸水対策」として反映しました。国との連携により解決していきたいと考えています

7

その他の意見

A <<身近な生活環境：通学時の安全確保について>>

①歩道の除雪が行き届かず、子どもが車道を歩いている。歩道の除雪をしてほしい
 ⇒県道・市道は歩道まで行き届かないのが現状ですが、地域の協力もお願いしながら歩行者の安全確保を図っていききたいと考えています

B <<基幹道路：七尾東IC(仮称)を活かす道路整備について>>

①大型車のすれ違いが困難なので、全線で拡幅整備を先行してほしい
 ⇒幅員構成としては大型車両も通行可能であり、小学校付近の狭い区間以外の拡幅予定はありません

②(都)外環状線の東湊の区間を早く整備してほしい。2車線で暫定整備する予定はないのか
 ⇒2車線での暫定整備になると考えております。東湊の区間は、国分～能登病院の区間の整備後になると考えていますが、物流拠点へのアクセス道路として、県に早期整備をお願いしていきたいと考えています

8

B <<基幹道路：国道160号について>>

③山間部のトンネルでのタンクローリー車のすれ違いができない。拡幅できないか
 ⇒能越自動車道を活かして物流ルートを確認していく考えであり、拡幅の予定はありません

C <<土地利用：国道160号～(都)外環状線間について>>

①住宅を基本とした土地利用の純化とあるが、人口減少の予測の中、住宅地が必要なのか
 ⇒小学校、公民館等の教育施設の立地も考慮して、住宅を基本とする土地利用を図りたいと考えています

②道路整備だけを行政で実施して開発を民間任せにしていると、無秩序な開発が進むのではないかと。行政で面整備をしてほしい
 ⇒地区計画などの活用による地域のルールづくりを支援していくことで、優良な開発を誘導していきたいと考えています

9

10

C <<土地利用：都市計画区域について>>

③赤崎、此ノ木地区は、都市計画の恩恵を受けていないため、都市計画区域を見直してほしい
 ⇒区域の見直し、または都市計画税の課税範囲の見直しを検討中です

D <<浸水対策・排水環境改善について>>

①集中豪雨の時、海水面の上昇により側溝の蓋まで水がきた。自然環境の変化も計算に入れて計画してほしい
 ⇒新規整備等をする場合は基準に基づき雨水排水計算を行っています

②地盤沈下傾向にあり、側溝の流れも悪く、生活満足度は得られていない
 ⇒下水道と一緒に排水対策を検討します

11

E <<その他：雇用促進、定住促進について>>

①基盤整備して終わりではなく、戦略的かつ積極的な取り組みにより、雇用拡大、人口拡大を図ってほしい
 ・区画整理事業だけでなく、居住環境を向上させる総合的な取り組みを実施する
 ・港湾に関連した企業を積極的に誘致するなど
 ⇒都市マスタープランをベースにして、今後、全庁的な取り組みを肉付けしていきたいと考えています

E <<その他：実現方法について>>

②予算が付いてから計画するのではなく、整備計画に合わせて予算を組んでほしい
 ⇒全体の枠が決まっている中で予算取りとなりますが、事業推進のための予算獲得に全力で取り組みます

③市の担当が変わるときには、業務の引継ぎをしっかりとしてほしい
 ⇒しっかりと引継ぎしていきたいと思っております

④定期的にマスタープランの進捗状況を報告してほしい
 ⇒ご要望に応じて、市政懇談会の場を借りてご報告していきたいと思っております

E <<その他：地域全体について>>

⑤歴史的に繁栄した時代の魅力を活かすことが、人を集め、発展へと繋がるのではないかと

⑥道路から眺める美しい港の風景は魅力的である。工業や物流機能を促進させれば、開発により景観を阻害するおそれがあるのではないかと
 ⇒地域ごとに住み分けをしながら、雇用拡大のための工場誘致だけでなく、良好な歴史や景観を活かした交流人口拡大に向けた取り組みも進めていきたいと考えています

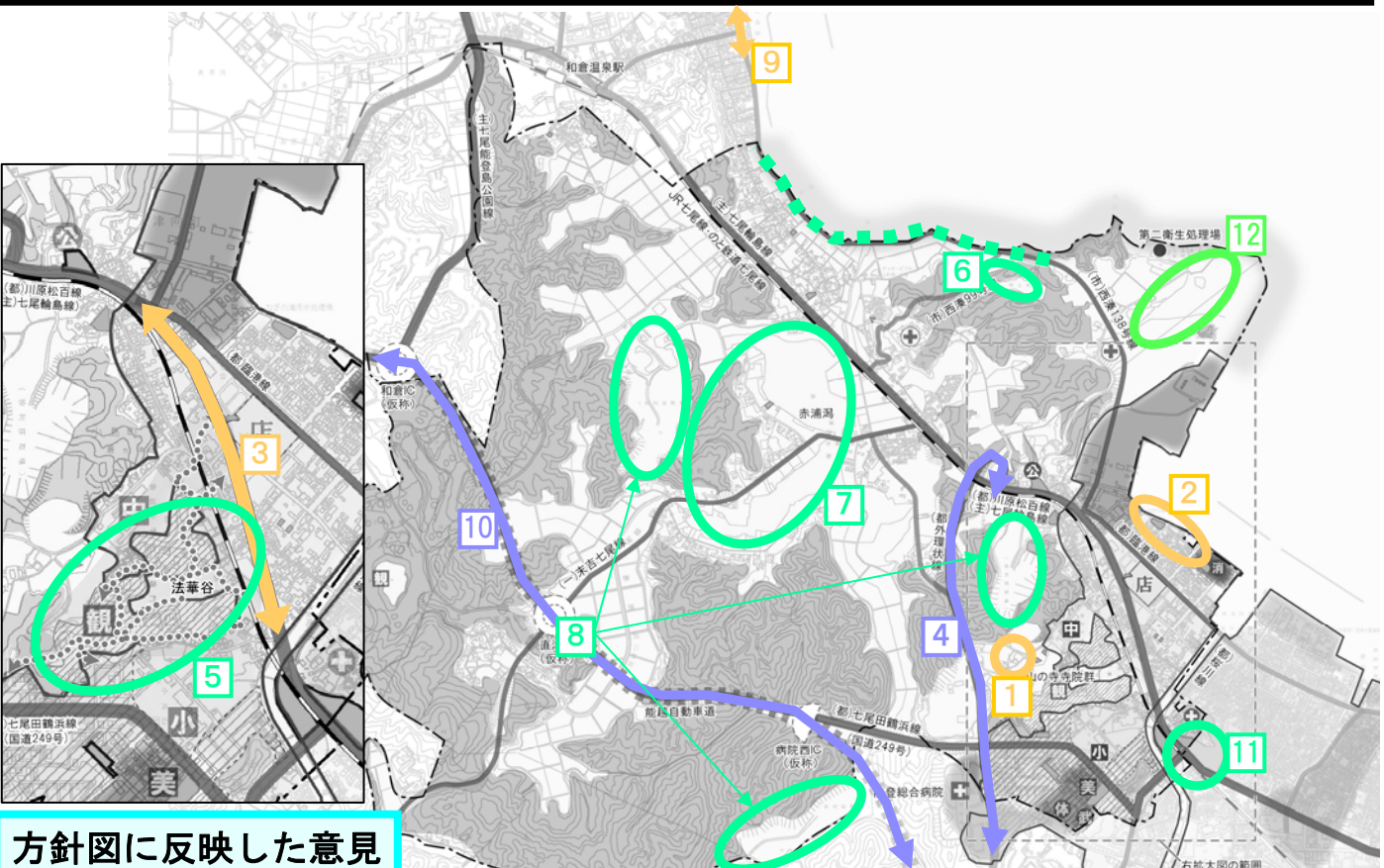
E <<その他：その他意見について>>

⑦能越道が一部開通するという時期なのに、計画策定が後手にまわっているのではないかと
 ⇒今回の都市マスタープランの改訂は、新市の総合計画の策定に伴い計画を改訂するものです

⑧20年先の計画よりも、今日前にある問題を解決してほしい
 ⇒身近な課題についても関係部局との連携により解決できるよう努力していきたいと思っております

⑨テーマを絞って意見交換するべき
 ⇒方針図作成のため、地域の生活に密着したご意見をお聴きするため、地域別まちづくり懇談会を開催しました

西湊地域まちづくり懇談会における意見のまとめ図



方針図に反映した意見

A <<身近な生活環境について>>

- ①狭い通学路を拡幅してほしい。暫定的にカーブミラー設置や法面撤去等により見通しを確保しつつ、粘り強く拡幅に取り組んでほしい
⇒「通学路機能の強化」として反映しました
- ②護岸や緑地帯が傷んでいるので修繕してほしい
⇒「埋立地の居住環境改善」として護岸改修を反映しました
- ③山の寺大通り沿いに街灯を設置してほしい
⇒「通学路機能の強化」として反映しました
- ④景色は良い地域だが、若者が住める住宅地がない
⇒「居住空間の充実」として区画整理された地域を中心に公共施設の集積を活かした居住空間の充実を反映しました
- ⑤子どもが楽しめる場所が少ないので、子どもの視点を構想に入れてほしい
⇒「身近な公園・緑地の質の向上」として既存の公園を活かした公園緑地の充実を反映しました

B <<基幹道路について>>

- ①(都)外環状線の実現性はあるのか
⇒踏切拡幅や増設が現実的ではないなかで、より現実的な案として、(都)外環状線の整備を反映しました

C <<自然環境・歴史環境：3拠点の設定について>>

- ①赤浦の平野部地域と、海岸、山の寺寺院群の3つの点を結んで西湊が活きてくるので、これらの景観を守ってほしい
⇒3つの拠点の活用として反映しました

C <<自然環境・歴史環境：山の寺について>>

- ②地域資源として十分に活用してほしい
⇒「地域資源としての保全・活用」として反映しました。地域の取り組みが重要で、市でも地域の取り組みを支援していきたいと考えています
- ③駐車場及び駐車場への誘導看板を整備してほしい
- ④法華谷を景観観光資源として有効活用できないか(駐車場・子どもが遊べる公園・菖蒲園など)
⇒「施設充実に向けた地域取り組み支援」として反映しました

C <<自然環境・歴史環境：海岸線について>>

- ⑥地域の活動で公園を整備したが、市道沿線の農地が荒れていてせつかくの公園が活かされていない。沿道景観への取り組みをしてほしい
⇒「住民主体の景観ルールの設定」として反映しました

C <<自然環境・歴史環境：赤浦湯について>>

- ⑥下水道や合併浄化槽整備以外の水質改善策を方針に入れてほしい
⇒地域と企業が一体となったルールづくりを支援したいと考えています
- ⑦土砂採取場への指導を徹底してほしい
・採取場跡地の緑化徹底
・泥水の濁りや川への流入防止
⇒緑化徹底と地域との連携による指導強化を反映しました

その他の意見

A <<身近な生活環境について>>

- ①市道 138 号線を延長して能登島大橋に接続してほしい
⇒石崎地区への影響が大きいので、現道を活用した利便性の向上を図りたいと考えています

B <<基幹道路について>>

- ①能越自動車道のルートは確定しているのか
⇒都市計画決定の手続き中で、計画案を反映しています

C <<自然環境・歴史環境：山の寺について>>

- ①竹林景観の保全のため竹林の維持管理に市にも関わってほしい
⇒私有地を市が管理することは困難ですが、個人・地域・市の役割分担をしっかりとしながら環境向上を図っていききたいと考えています

C <<自然環境・歴史環境：小丸山公園について>>

- ②公園内の樹木により周辺の風景が見えないので改善してほしい
⇒市の天然記念物なので簡単に伐採できませんが、景観ポイントに絞った伐採などを検討します

D <<土地利用について>>

- ①遊休地の利活用を考えられないか
⇒市街地内の遊休地の活用や既存施設の機能向上を優先していきたいと考えています
- ②線路が西湊の開発の障害になっている(線路と国道が平行しているため、南側の沿道開発が進まずに、道路の接続が困難な状況)
⇒国道への接続については外環状線の整備により向上を図りたいと考えておりますが、沿道開発については鉄道の移転は困難なため難しいと考えています

E <<下水道・浄化槽整備について>>

- ①下水道の接続率を上げるため、市からも住民に協力を呼びかけてほしい
⇒全力を尽くしていますが、町会としても接続を呼びかけてもらえるとありがたいです
- ②今後新築する住宅の浄化槽や下水道の整備はどうするのか
⇒下水道、市町村管理型の合併浄化槽、個別管理の浄化槽など、エリアによって対応が分かれています
- ③個別管理の浄化槽を設置している地域では旧の浄化方式と変わらないのではないか
⇒市町村管理でも個別管理でも浄化槽の浄化性能は同等で、管理の主体が違うということだけです

F <<その他：全市的なまちづくりについて>>

- ①七尾市の人口減少問題に市としてどう対処するのか
⇒定住人口の減少を食い止めるとともに、観光資源を活かした交流人口の拡大を図りたいと考えています
- ②景観条例の取り組みはどのように進めていくのか
⇒現在、和倉地区でモデル的に景観協定の取り組みをしており、今後、一本杉町などにおいても取り組みを進める予定です

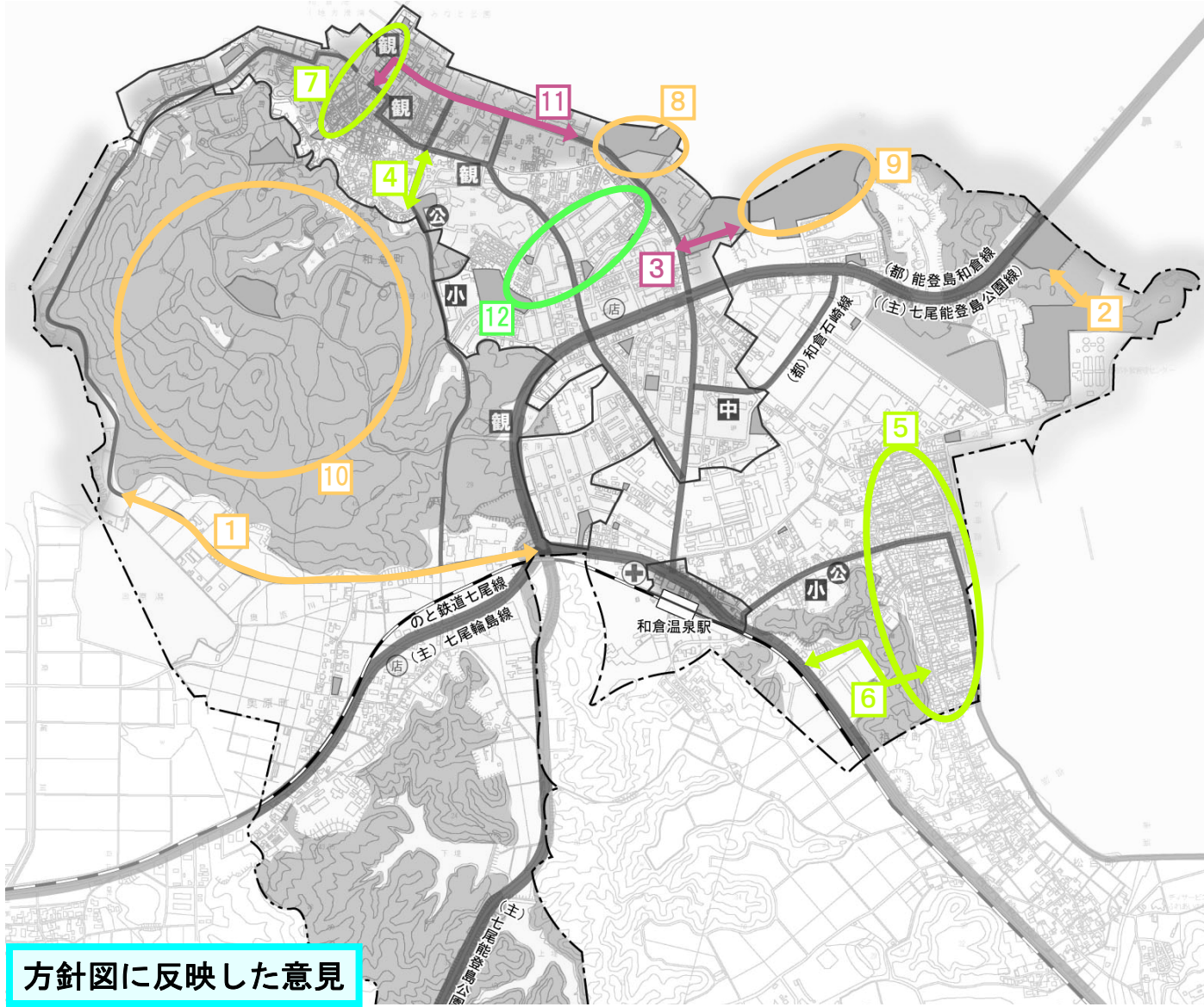
F <<その他：小中学校の統廃合について>>

- ③御祓中学校が廃校になれば、住環境が低下し人口減少が進むのではないかと
⇒検討がすでに進んでいる案件についてはその方向性を保持しますが、今後の検討に際しては施設の拡散をさせないような取り組みを進めていきたいと考えています
- ④統廃合には子どもの意見も反映してほしい
⇒貴重なご意見として今後の取り組みの参考にさせていただきます

F <<その他：実現方法について>>

- ⑤地域の特徴を活かしたまちづくりが必要なので、地域に足しげく通って話をしてほしい
- ⑥できること、できないことの優先順位をしっかりとつけ、責任を持ってやってほしい
- ⑦今回出された意見に対する回答の場を設けてほしい
⇒実現化方針に基づいて着実に進捗を図るとともに、ご要望に応じて市政懇談会の場を活用してご報告していきたいと考えています

和倉・石崎地域まちづくり懇談会における意見のまとめ図



方針図に反映した意見

A <<身近な生活環境：生活道路について>>

- ①通学路でもあるので、主要な交差点までの整備計画としてほしい。また、(市)和倉2号線と湾岸道路の突き当たりまでの路肩を活用し、歩道にしてほしい
⇒「海岸景観を意識した歩行者空間と通学路の連続性の確保」として反映しました
- ②以前計画された公園間の道路の整備計画はどうなったのか？土地が荒れているので何とかしてほしい
⇒「公園の連携強化と利用促進」として反映し、公園間を結ぶ道路の整備を進める予定です

B <<観光交流について>>

- ①防災多目的広場との一体的な活用と、和倉側からの入口・歩道の整備を検討すべきではないか(県有地)
⇒「交流資源の連携促進」として反映し、湯和線と連携して回遊性を高めていくため、マリン及び緑地の整備を検討しています

C <<災害に強いまちづくり：(市)和倉79号線の未整備区間について>>

- ①防災上重要な(市)和倉79号線の未整備区間を優先的に整備してほしい
⇒「交通の集約と公共施設を結ぶ歩行者空間の確保」として反映し、整備を進める予定です

C <<災害に強いまちづくり：石崎集落内の狭い道路について>>

- ②集落内の防災道路を整備してほしい
 - ・防災上必要な道路の計画案を明示してほしい
 - ・海へ向かう道路の防災道路としての設定と拡幅整備をしてほしい。どの路線を拡幅するのか地域では決められない
 - ・集落内と(主)七尾輪島線をつなぐ道路の整備
 ⇒「東西方向の防災道路の確保」として反映しました。具体的な整備路線については、今後とも、意見交換の場を設け、地域の意見を聞きながら取り組みを進めていきたいと考えています

C <<災害に強いまちづくり：排水環境改善について>>

- ③都市計画として排水環境の対策を講じてほしい
⇒「排水環境の向上による旅客及び生活者の安全確保」として反映しました

その他の意見

A <<身近な生活環境：公園緑地について>>

- ①和倉温泉に近い湯っ足りパークや、そこに隣接する六翠園の跡地に、グランドゴルフができるような公園を整備してほしい。六翠園跡地は景観上も問題があるため、特に取り組みを進めてほしい
⇒湯っ足りパークについては、足湯と散策をメインと考えており、グランドゴルフ場としての活用は考えておりません。六翠園跡地については景観上問題があると考えており、県に対しても現状の写真を送るなど、取り組みを進めるように働きかけています
- ②防災多目的広場は、防災上の拠点として、地盤などの条件を満たしているのか再確認してほしい
⇒防災拠点としての整備を進めておりますので、そういった機能を備えたものとしています

A <<身近な生活環境：道路の植栽管理について>>

- ③国定公園内の道路の草刈りをしっかりやるべき(地域での草刈りは高齢化で限界あり)
⇒国定公園内の道路の維持管理を徹底します

B <<観光交流について>>

- ①輪島市の目抜き通りのような整備は和倉では難しいのでは
⇒事業手法は輪島と同じであり、同様の取り組みをしていく予定です

D <<土地利用：農地の開発について>>

- ①市街地内の農地で農業担い手育成の活動をしている。市街地内の農地は残さないのか
⇒市街地内農地は都市的土地利用への転換を基本と考えています
- ②優良農地以外は開発してもよいのでは
⇒市街地以外の農地は保全を基本とし、開発適地を集約していくことを基本と考えています

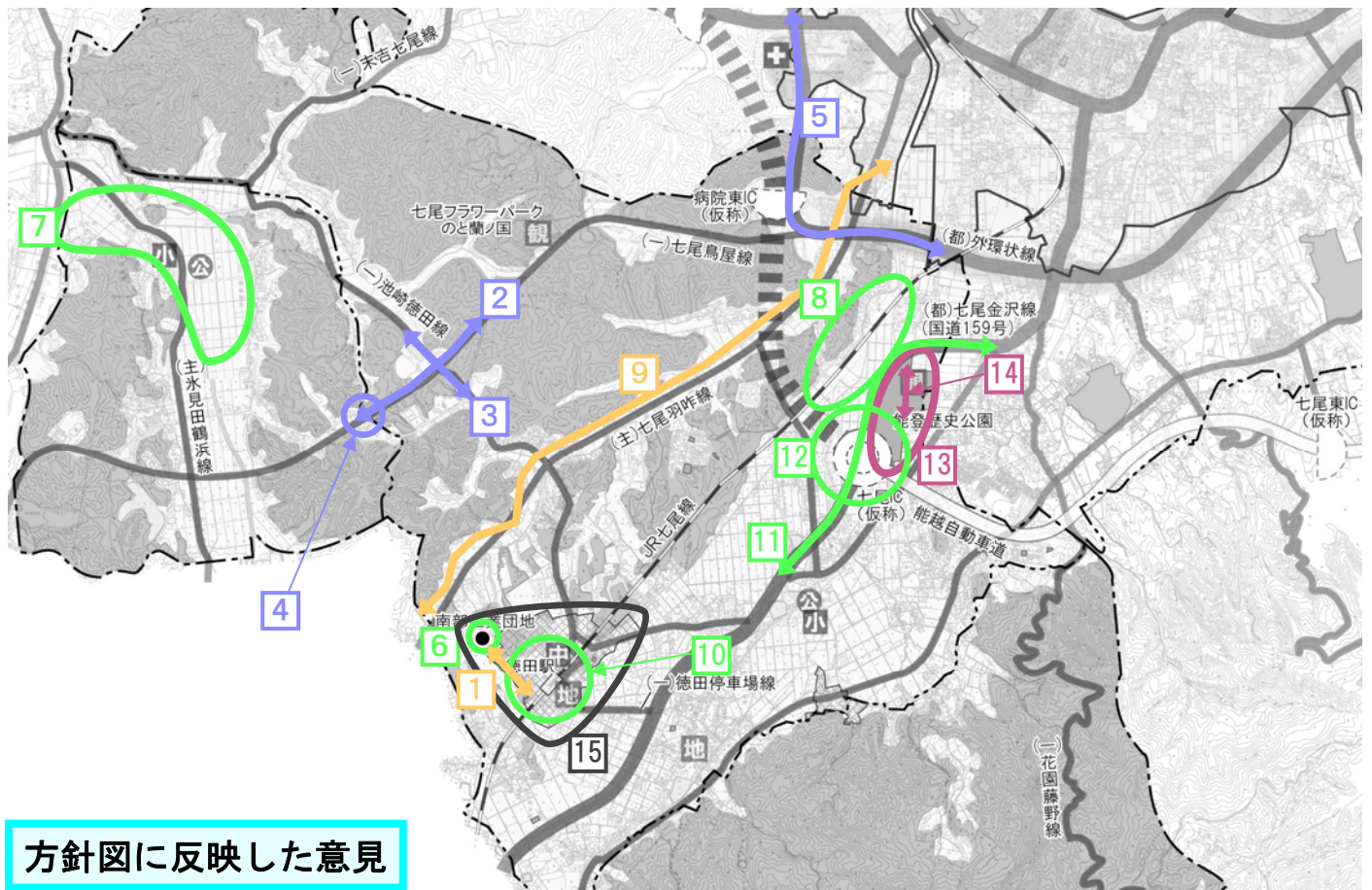
D <<土地利用：耕作放棄地の管理について>>

- ③耕作放棄農地の雑草(セイヨウアサガリ等)による環境の悪化を改善してほしい
⇒田園環境保全の一環として耕作放棄地を減らす政策を進めていきたいと考えています

E <<その他：実現方法について>>

- ①景観協定などの取り組みに対する補助金を検討してほしい
⇒協定範囲については補助制度も検討したいと考えています
- ②計画を作ってもなかなか進まない。今回の方針図はいつまでに実現する考えなのか
- ③大きな計画よりも、身近なところから、できることから進めていく必要がある
⇒マスタープランは今後20年先の方針を決めるものです。社会情勢が不透明な中で、実現期日を明示するのは困難ですが、実現可能な事案はすぐにも進めたいと考えています。また、身近な課題についても解決できるよう努力していきたいと思えます
- ④もっと若い人の意見も聞いてほしい
⇒今回は各地域の町会長連合会会長と相談させていただき、メンバーを決めさせていただいております。これからのまちづくりを担う若い方々のご意見も大切にしたいと考えており、今後の取り組みの参考にさせていただきます

徳田・高階地域まちづくり懇談会における意見のまとめ図



方針図に反映した意見

A ≪身近な生活環境：生活道路について≫

①南部工業団地と住宅団地をつなぐ道路を整備してほしい
⇒「公共交通と連携したコミュニティ強化」として反映しました。説明会を実施し、来年度から用地交渉を進めたいと考えています

1

A ≪身近な生活環境：公園緑地について≫

②高齢者向けのグラウンドゴルフ場ばかりではなく、子どもの遊べる公園を整備してほしい（高階地域）
⇒「公共空間を活かした子どもの遊び場の充実」として反映しました。新規整備は困難ですが、子どもが集まる場所を既存の敷地を活用して遊び場を充実したい考えです

B ≪基幹道路について≫

①七尾道路の2期・3期区間の整備進捗状況を明示し、早期に整備してほしい
②(一)池崎徳田線の一部狭あい区間を拡幅してほしい
③七尾道路の東三階交差点における歩行者の安全確保のために、信号機や横断歩道をつけてほしい
⇒「市街地との連絡強化と安全性の向上」として反映しました。①については測量設計に着手しており、未整備区間の整備を進める予定です。②については①と合わせて交差点を含めた取り付け区間の狭隘部分の整備を進めます。③については警察等と協議して検討していきたいと考えています

2

3

4

B ≪基幹道路について≫

④藤橋バイパスの整備進捗状況を明示し、早期に整備してほしい
⇒「ICおよび市街地との連絡強化」として反映しました。測量設計に着手しており、早期整備を進めたい考えです

5

C ≪土地利用：計画的な土地利用について≫

①南部工業団地の遊休地を有効活用して人口増加につなげてほしい
⇒「南部工業団地の活用」として反映しました

6

C ≪土地利用：農地について≫

②高階地域の圃場整備を早期に実施してほしい
⇒営農環境を向上するため、「圃場整備の早期完了」として反映しました

7

C ≪土地利用：七尾 IC(仮称)周辺について≫

③用途地域の新規指定や農地転用による開発をすべきではない。近年、準用河川の笠師川の氾濫もあるので、圃場整備や河川改修を計画に盛り込んでほしい
⇒田園環境の保全を基本とし、河川流域の生活安全を確保するため、「準用河川（笠師川、砂田川流域）の浸水被害防止」として反映しました

8

A <<身近な生活環境：生活道路について>>

①不足している歩道を整備し、通学路における冬季の除雪をしてほしい
⇒全域での整備は困難ですが、公共交通や公共施設などへのアクセスを重点的に確保したい考えです。歩道の除雪については、県道・市道において歩道まで行き届いていないのが現状ですが、地域の協力もお願いしながら歩行者の安全確保を図っていききたいと考えています

A <<身近な生活環境：河川・排水環境について>>

②沿道を利用して企業が来るのはいい事だが、開発時の雨水排水処理が問題になるため指導してほしい
⇒面積が1万㎡を超える開発については開発行為審査時に排水等について指導できます
③鷹合川の河川整備進捗状況を教えてください
⇒御祓川との合流点から細口4号橋までの暫定改修が完了しており、今後も引き続き整備を続けていききたいと考えています
④徳田の下水道整備計画を見せてほしい。公共下水道を整備するのであれば地元説明会を開き、事前に説明してほしい
⇒今のところ徳田地域で着手する計画はありません。予算の関係上具体的な整備時期は不明ですが、合併浄化槽の整備という選択肢も含めて、検討したいと考えています

C <<土地利用：計画的な土地利用について>>

①徳田駅周辺は学校も多いので、大学なども誘致して学園都市にしてはどうか
⇒大学を含む大規模開発は、まちなかへの誘導を基本とし、徳田駅周辺は駅の利便性を活かし、既存の生活環境を改善していききたいと考えています
②山並みや田園環境を活かしたまちづくりを進めてほしい。また、「森林環境の保全」とあるが、具体的に何をするのか
⇒当地区は森林や田園などの環境を保全していくことを基本に考えています。「森林環境の保全」については、積極的に建物を建てないことで森林環境を保全していこうと考えています

C <<土地利用：農地について>>

③農地の維持管理が行き届いていない。市が代行して農地の維持管理を行う制度などの活用も視野に、農地管理を徹底してほしい
⇒田園環境保全のための制度を活用しながら、耕作放棄地を減らす政策を進めていききたいと考えています

C <<土地利用：七尾 IC(仮称)周辺について>>

④七尾バイパスの沿道では農振地域を外すのか
⇒田園環境を保全し、市街化を促進しないという方針に変更したいと考えています
⑤バイパスの沿道では屋外広告物の規制を行ったほうが良いのではないかと
⇒IC周辺に関しては、田園風景を基本とした計画にしていきたいと考えています
⑥道の駅の誘致や公民館の移転など、住民と観光客の交流の場や、地域の活性化に資するような整備をしてほしい
⇒IC周辺は田園環境の保全を基本と考えています

C <<土地利用：都市計画区域について>>

⑦都市計画区域の見直しの可能性はあるのか
⇒区域から除外すると開発行為の規制が緩和され、開発に対する適切な指導ができなくなるなど、区域の縮小には課題もありますので、都市計画税の取り扱いと合わせて現在検討中です

D <<観光交流：能登歴史公園について>>

①歴史公園のグラウンドゴルフ場の計画に、樹木で夏の暑さをしのぐ木陰をつくるなど、地域の意見を取り入れた公園づくりを心がけてほしい
⇒県に今回のご意見を伝え、地域のニーズに合った公園にしたいと考えています
②公園整備の進捗状況を明示してほしい
⇒現在造成工事を進めており、ゾーンごとに部分的に開園しながら、早期に効果を上げていききたいと考えています
③能登歴史公園と国分寺公園の間を通る市道は今後どうなる予定なのか
⇒詳細は決まっていますが、公園を迂回した形で市道整備していく予定です。将来的には、公園を縦断している道路が無くなり、能登歴史公園という1つの公園になる予定です

E <<その他：地域全体について>>

①緑地協定内の公共事業で勝手にシンボルツリーを撤去されたので、気をつけてほしい。また、協定区域内での苗木の配布はもうしないのか
⇒今後緑地協定内での工事については周知徹底を図ります。苗木配布は行っていませんが、今後、地域の取組みにできるだけ協力していききたいと考えています
②これから若い世代が減り、10年、20年後の地域人口が心配である。市として人口を増やす考えはないのか
⇒集落内の核となる場所に生活範囲を寄せていったり、集落周辺の農地の営農環境を改善することで働ける場所をつくり出したり、既存の公共施設を活用することにより、子どもが安心して遊べる環境を整備していくといった方針を示しています
③高齢者施設を多く建てれば良いのではないかと
⇒高齢化に対応したまちづくりが必要と考えておりますので、今後のまちづくりの参考とさせていただきます
④駐在所の広大な管轄範囲や消防署の人員の削減による施設規模の縮小に対し、今後どのように対応するのか
⇒消防署や駐在所による安全安心についても重要と考えておりますので、今後のまちづくりの参考とさせていただきます

E <<その他：実現方法について>>

⑤高階地区はいつも整備が後回しになっているので、きちんと取り組んでほしい。各事業や方針の実現化の期日を明示してほしい
⇒マスタープランは今後20年先の方針を決めるものです。社会情勢が不透明な中で、実現期日を明示するのは困難ですが、実現可能な事業はすぐにでも進めたいと考えています
⑥方針は理解できたが、もう一步踏み込んだ話をしてほしい
⇒都市施設や道路といった地域にとって大切なものについては、方針図に示します。また、懇談会で頂いた意見を図にまとめ、市政懇談会などの場で活用できる資料としていききたいと考えています

E <<その他：その他意見について>>

⑦都市マスタープランで地域別構想を策定する目的はなにか
⇒その地域で実際に暮らしている方の意見をいただきながら、生活に密着した環境向上を図っていくための指針とするために策定しています
⑧全国の国分寺関係者を集め、国分寺サミットを開催したらどうか
⇒歴史を活かしたまちづくりへの取組みとして今後のまちづくりの参考とさせていただきます

9

10

11

11

12

13

13

14

15

七尾市都市マスタープラン

発行日 平成 23 年 3 月

発行者 石川県 七尾市

編集 七尾市 建設部 都市建築課

編集協力 株式会社サンワコン
